

宮崎市久峰総合公園 及び宮崎市佐土原武道館 事業提案概要書



1 施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること

私たち一般財団法人みやざき公園協会は、宮崎市久峰総合公園及び宮崎市佐土原武道館の管理権限と責任を持つことを認識した上で、自らの責任と判断によって適正に管理し、住民サービスの向上を図ります。

15年の管理経験を持つ私たちは、本公園を最もよく理解しています

平成20年度以来、15年指定管理者として本公園を管理してきた私たちは、本公園の価値を誰よりも熟知しています。長年の管理で得られた経験と、築いてきた信頼を強みとし、管理運営を行います。

私たちの経営理念「花みどり Life みやざき」のもと、これまでに得た花みどりの知識と技術、経験、実績、信頼、人的ネットワーク、そして社会的信用をもって、さらなる市民サービスの向上を目指します。

■管理運営に対する基本方針

- 1) 目的、機能及び法的位置付けに基づいた業務
- 2) 公平、公正で平等な利用の促進
- 3) 効率的な運営と管理運営費の節減
- 4) 公園利用者の意見・要望・苦情の反映
- 5) 市との緊密な連携と円滑な運営業務の実行

■市民の平等な利用の確保

- 1) 市の示す「管理の基準」の理解と創意工夫を図った適切な管理運営
- 2) 誰もが公園を気軽に楽しむための改善や工夫

■公園利用者の意見・要望・苦情への対応

- 1) 寄せられた意見・要望・苦情に対し、平等かつ公正を最優先とした判断ができる体制づくり
- 2) 把握した意見・要望の適正な業務反映
- 3) 協会作成の苦情対応マニュアルに従った対応と共有
- 4) 「利用マナーの向上」への積極的な取り組み

2 施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること

本公園の設置目的

市民の健康増進

レクリエーション活動の場

スポーツの振興

地域コミュニティに溶け込んだ、
スポーツレクリエーションの拠点となる公園と理解しています

■施設の課題の認識

施設サービスの課題	私たちが提案する解決策
テニスコートの利用が多いのでネットや人工芝が傷みやすい	・ネットの補修等、指定管理者で対応できるものについては速やかに行い、人工芝が広範にわたって傷んだ場合などについては速やかに市に相談し解決を図る
お別れ遠足のシーズンには多目的広場の利用希望が重複する	・施設の空き状況を丁寧に伝え、柔軟に対処する ・利用者の間に立ち、双方に不満のないように調整する

■施設の効用を最大限に発揮できる提案

①市民スポーツの振興を図るための取り組み

本公園は広々とした芝生広場、遊具のある冒険広場、各種スポーツ施設に加え、森林の中の遊歩道をも併せ持つ、魅力あふれる自然豊かな公園です。市民の憩いの場、スポーツの場として、本公園の花みどりと施設を質高く維持します。

- 1) 誰もが気軽に利用しやすい広場や散策路の提供
 - ・多目的広場をはじめとする芝生の適切な芝刈
 - ・こまめな草刈と樹木管理による快適な遊歩道の提供
 - ・サクラ、アジサイ、ツツジを楽しめるための維持管理
- 2) 地域のスポーツ団体活動への協力
 - ・「佐土原スポーツクラブ」、「うづら ai クラブ」といった地域スポーツクラブと築いてきたネットワークを活かし、市民のスポーツ活動に協力



■多目的広場

3) 佐土原町域社会施設との連携

- ・佐土原町域社会体育施設の指定管理者でもある事を活かし、お互いのスポーツイベントやスポーツ施設情報の共同発信
- ・協会が作成するパークガイドにおいて、公園の見どころ紹介やイベント情報発信

②大会等受け入れ時の関係機関との連携や協力体制

- 1) グラウンド及びスポーツターフのきめ細かい、質の高い管理
 - ・フェニックスリーグなどに備え、野球場グラウンド整備と球場内外の緑地管理、清掃管理を徹底
 - ・投球練習場の目隠しシートなど、簡易な要望には臨機応変に対応
- 2) 継続的なリピーターの獲得
 - ・セガサミーなど毎年野球場を利用してくれる団体をはじめ、本公園を合宿地として利用する団体のスケジュールに合わせた施設管理
 - ・団体利用を申し込んでくる旅行代理店との臨機応変な調整



■野球場緑地管理



■野球場備品管理



■あじさいスポットづくり

③本公園の魅力を活かした自主事業

- 1) 梅雨時期に楽しめるあじさいスポットの創出
- 2) 宮崎県弓道連盟佐土原支部と協力して行う弓道体験教室
- 3) 武道館における太極拳教室
- 4) 佐土原スポーツクラブ主催のテニスイベントに共催参加
 - ・同公園内にある久峰食堂（チームさどわら）の来店

■利用者サービスの向上に関する提案

- 1) 「心のおもてなし」としての公園コンシェルジュ
- 2) 「場所のおもてなし」として、安心、安全、快適に過ごせる環境づくり
- 3) HP や SNS、公園リーフレットの発行など、利用者が知りたい情報の提供

■利用者の増加を図るための取り組みに関する提案

①施設の利用を一層促進するための方策及び具体的な取り組み

- 1) 弓道場、パターゴルフ場、武道館などの利用促進
 - ・弓道体験教室、太極拳教室を継続して実施することにより、スポーツにふれる機会を提供し続けることによる両施設の利用促進
- 2) アジサイの植栽管理充実
 - ・サクラだけでなく、アジサイの名所と呼ばれるような植栽管理の実施
 - ・弱ってきたアジサイの植え替え

3 施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること

■指定管理料の提案額

①積み上げによる「実行予算書」を収支計画書として提示

(単位：千円)

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
指定管理料	55,003	55,003	55,003	55,003	55,003	275,015

②人件費は公園管理運営実績に基づき作成、その他は「実行予算書」を作成して管理

③管理運営の効率化と経費縮減

- 1) 「利用者サービスの向上」を損なわない最大限の縮減
 - ・効率の良い組織体制や管理運営計画
 - ・協会のスケールメリットを生かした共有資材や共有プログラムの活用
- 2) 公園管理事務所と協会本部との連携体制による効率化
 - ・公園への配置人数を最少人数とし、協会本部と連携して作業を実施。
 - ・協会が保有する大型機械による作業効率の向上
- 3) 中長期的視点から作業の機械化やICT化を図り、生産性を向上
 - ・夜間でも継続的な作業を可能にするロボット芝刈機を導入
 - ・作業者の負担軽減のため、草刈り機などの工具をエンジン式からバッテリー式に順次切り替え



■ロボット芝刈機

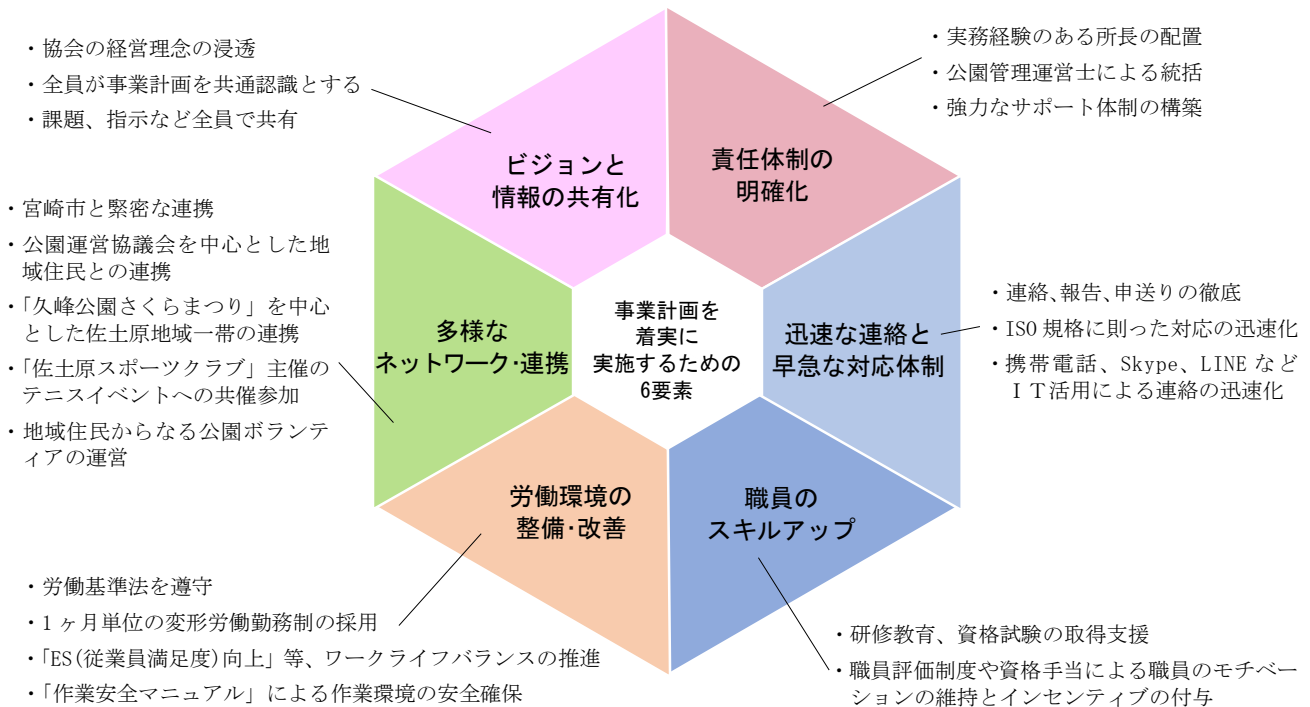
- 4) 長寿命化を念頭に置いた施設管理
 - ・施設の点検を徹底し、不具合の早期発見、早期修繕を実施
 - ・公園ポスト（QRコード）により、利用者が感じた不具合や意見をタイムリーに把握し改善
- 5) 適切な工程管理による効率化
 - ・除草の時期や薬剤散布時期など、適期を見極めて実施し、最小の労働量・薬剤量で最大の効果を生む
 - ・作成した工程表は気象状況等を考慮して常に見直しを図り、効果的・効率的な維持管理を実現
- 6) その他、様々な面での経費縮減の取り組み
 - ・両面コピーやアイドリングストップなど、個々の職員による節約
 - ・資料のデータ化や共有による用紙の節約、スカイプやLINEを活用した効率化・スピード化

4 施設の管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

私たちは「公園管理運営のプロ」として、万全の組織体制を整えています

公園管理運営には、事業計画を全職員が共通認識とした上に、迅速な連絡体制、明確な責任体制が必須です。さらに人的資産（職員）の質的向上、健全な労働環境、及び外部との多様な連携がどれだけ構築できるかが鍵を握ると考えます。

私たちは、それら6つの要素に尽力し、万全の体制をもって本事業計画を実現します。



■事業計画の実現可能性

①地域や関係機関及びボランティアとの連携



■久峰公園さくらまつり



■公園運営協議会



■公園ボランティア

②地域や利用者のニーズの把握

ニーズを把握する方法	方法の詳細
窓口（指定管理者情報）の掲示	遊具、トイレ、自然散策路等、職員の常駐が難しい場所を中心に、いつでも意見を寄せやすいよう公園管理事務所の電話番号・QRコード（Googleフォーム）を掲示する。
公園ポストの設置	常設意見箱として「公園ポスト」を、トイレなどに設置。QRコード（Googleフォーム）を活用し携帯電話からの回答も可能とする。
日常のコミュニケーション	パトロール時や利用受付時などに意見を聞く。
メール、電話、FAX、管理事務所など	メール、電話、FAXなどの通信手段を通していつでも受け付ける。管理事務所では、笑顔で親切な対応を行い、利用者が意見を寄せやすい環境を保つ。
アンケート	イベント参加者等に、アンケートを実施。 利用者満足度アンケートを実施。
公園運営協議会	公園に関わりのある団体や地域住民で構成する会合で、様々な意見を把握する。

■申請者の安定性、信頼性

- 1) 安定した財政基盤の保有
- 2) 個人情報に関して、法律の理解と保護のための具体的な対策

5 安全管理に対する対応

「安全第一」を掲げます

公園の管理運営業務は、安全管理を最優先にします。安全性よりも作業の効率性を優先することは決してありません。多様なリスクを把握し、対応策を講じるリスク管理を踏まえ、事故や災害などによる危険が発生しないよう予防することに最大限努めます。

■災害及び緊急時の対応、危機管理及び安全管理に対する対応

①事故等緊急事態が発生した場合の対応

- 1) リスクの特定と把握に努めた積極的な予防活動
- 2) 事故発生時はマニュアルに従い迅速に対応、発生後は再発防止徹底

②自然災害等（地震、火災など）への対応

- 1) 異常気象・災害発生時は「緊急連絡体制」にて対応

③不審人物への対応

- 1) 巡視は定期的に行い、毎日の朝礼・終礼にて不審者情報を共有
- 2) 利用者からの通報を受けやすい体制づくり

④設備事故への対応

- 1) 「設備点検マニュアル」（協作成）に基づいた施設の点検とリスクの早期発見

⑤その他、安全確保のための対応、責任体制

- 1) 協会本部に集まる複数公園の情報を共有して予防
- 2) 点検により異常を発見した際は、すみやかに安全対策を講じる



■出前防災講座（AED講習）



■遊具点検

6 労働福祉の状況及び環境保護

■雇用に対する基本的な考え方

①労働基準法を遵守してすべての職員を雇用

②協会の事業方針を「ES（従業員満足度）向上」とし、ワークライフバランスを推進

■障がい者の就労支援への対応等

①協会における障がい者の実雇用率は4.98%

- 1) 職場体験として「みなみのかぜ支援学校」等の実習生を随時受け入れ
- 2) 「障がい者ふれあい合同面接会」に参加、雇用

■環境に配慮した施設管理

①持続可能な社会づくりに貢献できる事業活動

②「エコアクション21」の継続

③本公園での環境に配慮した様々な取り組み

- 1) 剪定枝の一部は協会保有のチップパーでチップ化し、植栽地へのマルチング材として使用
- 2) 管理事務所にグリーンカーテンを設置し、夏の暑さを緩和



■グリーンカーテン